

市野倉北町会からのお知らせ

日頃から、町会活動へのご理解、ご協力、ご支援、ありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の一刻も早い、収束・終息を強くつよく願っております。
国・東京都及び大田区の要請に従い、感染しない・感染させない生活をしていきましょう。



・令和3年度の町会費について

下半期の10月に一年分を集金します

例年では、年度がわりに合わせて町会費を徴収してまいりましたが、令和3年度町会費は、
下半期の始まる10月に一年分を集金させていただくことになりました。

新型コロナウイルス禍の現況を鑑み、役員会で協議し、上記のように決定致しました。

町会行事や各種事業も行えず、皆様にご不便をお掛けしておりますが、防犯灯の維持管理、
交通安全運動、防犯パトロール、古紙回収事業、歳末特別警戒、防犯カメラ点検保守等々の
基礎的町会活動を継続する上で、町会員の皆様からいただく町会費は、必要不可欠です。

どうかご理解の上、ご協力の程、宜しくお願い致します。

市野倉北町会 会長 宮嶋 勝

令和3年度は町会が集める



3回の募金活動は中止します

市野倉北町会は、毎年、3回の募金活動を行っています。春の日本赤十字社「日赤募金」
・秋の東京都共同募金会赤い羽根「共同募金」・冬の「歳末助け合い募金」ですが、
令和3年度は、全て中止します。町会としての募金活動は、致しません。

但し、町会から各募金活動団体へ、何がしかの金額を寄付する予定です。ご了承下さい。

お志しのお有りの町会員の皆様の方は、各募金活動団体の受付窓口へ、お手数ですが、一個人と
してお持込みしたり、ご送金したりして下さい。宜しくお願い致します。

令和3年3月吉日



町会員各位

市野倉北町会会長 宮嶋 勝